

厚科審第39号

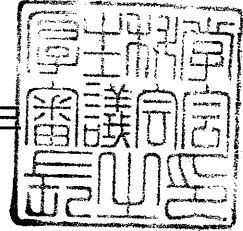
平成25年8月20日

科学技術部会部会長

永井 良三 殿

厚生科学審議会会長

永井 良三



遺伝子治療臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成25年8月20日付厚生労働省発科0820第1号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。



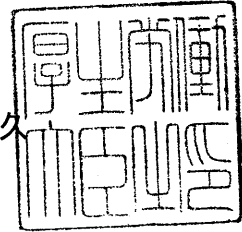
厚生労働省発科 0820 第1号
平成 25 年 8 月 20 日

厚生科学審議会会長

永井 良三 殿

厚生労働大臣

田村 憲久



諮 問 書

下記の遺伝子治療臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 8 条第 1 項第 1 号イ及び遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成 14 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 申請日 平成 25 年 7 月 3 日

申請者 自治医科大学附属病院 病院長 安田 是和

遺伝子治療臨床研究の名称

CD19 特異的キメラ抗原受容体発現 T リンパ球を用いた難治性 B 細胞性
悪性リンパ腫に対する遺伝子治療臨床研究

厚科審第40号

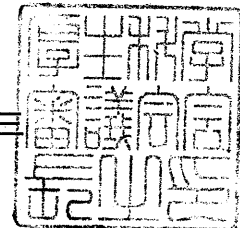
平成25年8月20日

科学技術部会部会長

永井 良三 殿

厚生科学審議会会長

永井 良三



遺伝子治療臨床研究に係る生物多様性影響評価について（付議）

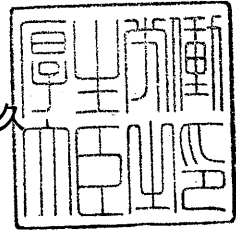
標記について、平成25年8月20日付厚生労働省発科0825第2号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

厚生労働省発科 0820 第 2 号
平成 25 年 8 月 20 日

厚生科学審議会会長

永井 良三 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



諮 問 書

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 4 条第 1 項に基づく第一種使用規程等の主務大臣承認に関し、下記の遺伝子治療臨床研究について、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）第 8 条第 1 項第 1 号イの規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 申請日 平成 25 年 7 月 3 日

申請者 自治医科大学附属病院 病院長 安田 是和

遺伝子治療臨床研究の名称

CD19 特異的キメラ抗原受容体発現 T リンパ球を用いた難治性 B 細胞性悪性リンパ腫に対する遺伝子治療臨床研究

遺伝子組換え生物等の名称

CD19 特異的キメラ抗原受容体を発現し、Gibbon ape 白血病ウイルスの Env タンパク質をエンベロープに持つ非増殖性の遺伝子組換えモロニーマウス白血病ウイルス (SFG-1928z)